（ 様式D－２ ）
（ 別　　紙 ）

令和６年度　海外派遣研究員研究報告書

令和６年１０月８日

日本大学理事長　　殿
日 本 大 学 学 長　　殿

所　　属　総合社会情報研究科
資格・氏名　教授　島田めぐみ
■本報告書の内容を公表することは，了承しております。

令和６年度海外派遣研究員（短期 A）の研究実績を，下記のとおり報告いたします。

記

１　区　　分　　短期 A
２　研 究 課 題

日本語教育人材の育成に関わる基礎調査 ―タイ・ドイツにおける言語教育の実態―

３　派 遣 期 間　　西暦 2024 年 7 月 20 日　～2024 年 9 月 14 日
４　派　遣　先　　タイ王国，ドイツ連邦共和国
５　研 究 目 的

文化庁が公開した「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」（2019）において，日本語教育人材の活動分野に，「留学生，児童生徒等」とならび，「難民等」「海外における初等中等高等教育及び成人に対する日本語教育」が位置付けられているが，「難民等」「海外における初等中等高等教育」は，いずれも，他の分野に比べて，研究が進んでいないのが現状である。

そこで，移民・難民に対する言語教育，中等教育機関における日本語教育の実態を調査することとした。具体的な研究目的は次の通りである。

(1) タイとドイツにおける移民・難民等に対する言語教育について，教師やコーディネータ等関係者に対し聞き取り調査を行い，現状と課題を明らかにする。
(2) 中等教育機関における日本語教育について，タイの中等教育機関で日本語を教える教師と教員養成を行う大学の教員等に対し聞き取り調査，授業見学を行い，現状と課題を明らかにする。

（ 様式D－２ ）

６　研 究 概 要

研究の方法

(1) タイとドイツの移民・難民教育に関わる関係者を対象とする聞き取り調査

(2) タイの日本語教育関係者を対象とする聞き取り調査

(3) タイとドイツの教育に関わる教育機関の訪問・授業見学

渡航先での活動内容

(1) 移民・難民教育に関わる関係者を対象とする聞き取り調査

・タイの教育に関わる団体として，Labour Rights Promotion Network Foundation（サムッサコン県）と Community Learning Center（バンコク），それぞれの代表に聞き取り調査を行った。

・ドイツの統合コース（移民・難民その他の外国人に対するドイツ語教育を提供するプログラム）を運営する GFBK（ベルリン）の教員，IIK（デュッセルドルフ）の教育開発・研修担当官に聞き取り調査を行った。

(2) タイの日本語教育関係者を対象とする聞き取り調査

・タイ中等教育における日本語教育の背景と現状を把握するために，国際交流基金バンコク日本文化センターを訪問し，日本語上級専門家と面談した。

・タイの中等教育機関の Maesai Prasitsart School（チェンライ県），Chunchol 15 Ban Noen Sawang School（ピッサヌローク県），Phisanulok Pittayakom School（ピッサヌローク県）を訪問し，日本語教員に聞き取り調査を行った。

・タイの教員養成や日本語コースに関する情報を得るために，ナレースワン大学（ピッサヌローク県），タマサート大学（パトゥムターニー県），シーナカリンウィロート大学（バンコク），サイアム大学（バンコク），マヒドン大学（バンコク）の日本語教員に聞き取り調査を行った。

・タイで唯一日本語教員養成を行っているコンケン大学（コンケン県）を訪問し，教員と学生に聞き取り調査を行った。

・「タイにおける母語・継承語として日本語教育研究会」を運営し，タイの中等教育教員の育成を長年行なう日本語教育専門家に聞き取り調査を行った。

(3) タイとドイツの教育に関わる教育機関訪問・授業見学

・移民教育に関し，Labour Rights Promotion Network Foundation（タイ サムッサコン県）のミャンマーからの移民に対するタイ語クラスと料理クラス，GFBK（ドイツ ベルリン）の移民・難民を対象とした統合コースのドイツ語授業を見学した。

・タイの中等教育機関に関し，Maesai Prasitsart School（チェンライ県），Phisanulok Pittayakom School（ピッサヌローク県），Sri Ayutthaya School（バンコク），Chunchol 15 Ban Noen Sawang School（ピッサヌローク県）の 4 校を訪問し，日本語の授業と学校行事を見学した。

・タイの日本語教育に関し，タマサート大学（パトゥムターニー県），国際交流基金バンコク日本文化センター（バンコク），日本語学校 jeducation（バンコク）の 3 機関を訪問し，日本語の授業を見学した。

７　研究結果・成果

7.1 研究目的(1)

研究目的(1)「タイとドイツにおける移民・難民等に対する言語教育について，教師やコーディネータ等関係者に対し聞き取り調査を行い，現状と課題を明らかにする。」に関する結果を下記にまとめる。

【タイについて】

タイでは近隣諸国のミャンマー，カンボジア，ラオス等からの移民が多く，特に，ミャンマーからの移民が増え続けている。インタビューを行った LPN の代表は，2005 年に，虐待やレイプのため教育の機会が奪われている移民の子どもに教育の機会を与えるための団体を設立している。タイでは，タイ語ができなければ小中学校に進学できないため，この団体で 1 年間タイ語の学習をする。タイ語の他，職業訓練の一環として料理クラスも開講されている。この団体で学ぶ者はすべてミャンマー人であることから，教師はすべてミャンマー人のボランティア教師である。政府からの支援はないため，寄付で運営しており，授業料の 70%は自己負担とのことである。

インタビューでは，タイでは急速に少子化が進み，現在は，ミャンマー人などの移民がいなければ経済的に成り立たない状況であり，移民の子どもたちが教育を受ければタイ社会にとっての利点は大きいと主張していた。しかし，教育を受けられない貧しいタイ人の子どもの存在がある中，なぜ移民の子どもを支援するのかという批判もあるという。

そのような背景を知るために，教育を受けられない貧しいタイ人の子どもへの支援を行なっている団体 CLC Wat Arun の代表にインタビューを行った。タイには，少数民族のためタイ語の使用に問題のある子ども，虐待を受けている子ども，貧困家庭の子ども，親が薬物依存の子どもが存在しており，それらの子どもに教育の機会を与える組織が存在しているが，政府からの援助はなく，CLC は寄付金で運営している。

【ドイツについて】

ドイツでは，2005 年から，難民を含む移民に対しドイツ語の授業を行う統合コースが開始された。統合コースでは，6 ヶ月（600 時間）の期間で CEFR（欧州共通言語参照枠）の A1 から B1 までのドイツ語が教授される。また，B2 レベル以上の職業のためのドイツ語コースもある。国の政策として行われているため，学習者には授業料の負担はない。教師は，政府によって認定される必要がある。

【課題】

2005 年にドイツで移民法が改定され，統合コースが開始されたが，同じ時期，タイでは移民の子どもへの教育で草分け的な存在である LPN が立ち上がっている。日本では，2019 年に在留資格「特定技能」が創設され，外国人労働者の受け入れが加速し，教育現場でも外国にルーツを持つ子どもが増加している。日本での日本語教育のあり方を考える際，ドイツやタイでの移民や移民の子どもへの教育支援事例の実態と課題から学ぶ点は多い。

本調査から見えてくる課題としては，タイの場合は運営資金があげられる。国からの援助がないため，国内外の企業や個人からの寄付金に頼らざるを得ない状況である

〔７　研究結果・成果（つづき）〕

ことがわかった。両国に共通の課題は，外国人を労働者として受け入れる側の理解である。国家予算や寄付金を用いて，なぜ外国人労働者を支援するのかという国民の声を聞いた。

7.2 研究目的(2)

研究目的(2)「中等教育機関における日本語教育について，タイの中等教育機関で日本語を教える教師と教員養成を行う大学の教員等に対し聞き取り調査，授業見学を行い，現状と課題を明らかにする。」に関する結果を下記にまとめる。

【背景】

2021 年度の国際交流基金の調査によると[1]，タイの日本語学習者数は，世界で 5 番目に多く，8 割以上が中等教育における学習者である。中等教育機関の学習者が多いのは，中等教育において第 2 外国語が選択必修とされているからである。

【中等教育機関調査―学校訪問―】

ミャンマー国境に位置するメーサイ市，地方都市ピッサヌローク市，バンコク中心部それぞれに位置する中等教育 3 機関を訪問し，授業見学，担当教員への調査を行った。

前期中等教育（日本における中学校に相当）では，選択必修科目として日本語が位置付けられている。選択科目は，日本語，中国語，韓国語，フランス語などの第 2 外国語のほか，美術，体育，数学，テクノロジーなどの科目がある。後期中等教育（日本における高校に相当）は，専攻コースと選択コースの科目として日本語コースが設置されている。専攻コースでは，週に 9 時間から 12 時間日本語が学ばれている。

1 年生と 3 年生の専攻コースを見学したところ，ゲームなどを利用し，楽しみながら文法項目などを学ばせていた。選択コースでは，日本語でアニメを見て（タイ語字幕あり），日本文化を学ぶ授業が行われていた。授業内容としては，いずれの学校でも，教員は IT 機器を活用し，板書することはほとんどなかった。ゲームの要素を取り入れ，集中力が途切れないように工夫されているのが印象的であった。

【中等教育機関調査―教員へのインタビュー―】

中等教育機関で日本語を教える教員 2 名に対する聞き取り調査を行った。

教員 X は，大学で日本語を専攻し，大学卒業後は企業で 1 年間通訳として勤務した。その後，教員免許は持っていなかったが，3 年間高校で日本語を教え，最後の 1 年間，大学で教育学の科目を履修し，正式な教員である公務員となる。

教員 Y は，もともとは中等教育の英語教員であったが，2009 年から 2010 年にかけて，日本語以外の教員のための日本語教育研修（タイ教育省と国際交流基金主催）を 10 ヶ月受け，日本語教員を兼務することになる。その研修には，様々な科目の教員 14 名が参加しており，日本語の経験がない者がほとんどであったという。

2 名ともさらに日本語を学ぶ必要があると感じ，日本国政府文部科学省の教員研修留学生として，1 年半東京の大学に留学する。2 名とも，留学中，日本語を学ぶのみではなく，日本語の教え方をも学び，帰国後，それらの影響を受けて，自分の教え方が変わったと認識している。

〔７　研究結果・成果（つづき）〕

Y は，英語学習は大学進学に必要なため，教科書のみを用いる授業であっても，生徒は英語を熱心に学ぶが，日本語は勉強する必要がないと考えられているため，日本語を教えるときは，楽しい授業を目指し，日本語に興味を持ってもらうために工夫しなくてはいけないというビリーフを持っている。X も，教科書を読むだけの授業はよくないというビリーフを持ち，楽しい授業を目指しているが，IT 技術を使って，楽しい授業を行うのは負担であると考えている。

【教員養成大学調査】

タイで唯一，日本語教員養成コースを設置しているコンケン大学（コンケン県）を訪問し，教員 2 名に聞き取り調査を行った。コンケン大学教育学部日本語教育学科では 1 学年 30 名が在籍し，多くの学生が卒業後，中等教育機関の日本語教員になるという。1 年生時から実習や授業経験を積み，4 年生時の教育実習は 1 年に及ぶ。日本の教育実習と比較すると，非常に多く，実践能力が重視されていることが窺われた。

【中等教育機関における日本語教育の課題】

以上の現地での調査より，まず，中等教育機関において多くの生徒が日本語を含む第 2 外国語を学んでおり，日本の中等教育機関とは対照的だということがわかった。訪問した学校では，多くの生徒が日本語を学んでおり，ここから，タイの日本語教育の発展の礎があると感じられた。しかし，いくつかの課題があることもわかった。

第 1 に，教師不足の問題である。日本語教師になるための専攻を持つ大学はコンケン大学のみであり，その他の大学の教員の話では，日本語科を卒業して教師になる者は非常に少ないそうである。しかし，日本語科卒業後，非正規で学校に雇用され，その後教育学の科目を履修することにより，正規の教員（公務員）に採用される者もいるという。

第 2 に，教師の日本語力である。Y のインタビューから分かるように，かつてはわずか 10 ヶ月日本語を学んだ教員が日本語を教えるという状況であった。当時の生徒と異なり，現在は，様々な経験を持つ生徒も多く，生徒の方が教師より日本語能力が高いという状況もあるようである。X と Y は，1 年半日本に留学しているため，日本語力については，克服している様子が窺われた。

第 3 に，生徒の学習動機と教授の方法に関する課題があげられる。教師は，ゲームやアニメ視聴を取り込み，IT 技術を駆使して，授業を展開していた。この背景には，英語学習とは異なる学習動機が日本語学習にはあり，生徒に興味を持ってもらうための工夫が必要であることがわかった。また，X は，IT 技術を駆使し楽しい授業を目指すことが重要だというビリーフを持っているものの，IT 技術を使うことについて負担に感じていた。

7.3 考察

今回の調査から，移民・難民への自国語教育について，政府の政策により仕組みが確立しているドイツと，民間団体の支援により支えられているタイという，対照的な 2 国の状況を知ることができた。この違いを生む要因のひとつとして，タイには，移民や難民だけではなく，自国民において，様々な問題により教育を受けることが困難な子ども

〔７　研究結果・成果（つづき）〕

が存在するということが考えられる。また，共通した課題として，このような支援に反発する国民が少なくないということである。共生社会の実現が大きな課題になると思われる。これらの国は，少子化や労働人口の減少という問題を抱え，外国からの労働者が社会には欠かせない存在になっている。日本においても同様の状況が起きており，これらの国の取り組みや課題は，日本の課題を検討する際の参考となるはずである。

日本の喫緊の課題は，生活者や特定技能の人々の評価制度である。ドイツでは，移民のためのテストが開発されていることがわかった。一方，日本では，そのような，日本で生活する外国人のためのテストは存在しない。しかし，在留資格取得の条件として，CEFR の A2 レベルなどといった日本語能力が求められるため，日本語能力試験や国際交流基金基礎テストなどの受験が求められている。いずれのテストも，文法，語彙の知識，受容技能の測定を行う紙筆テストであり，生活者や「特定技能」資格の外国人に必要な「話す」技能は測定されていない。そのため，必然的に，学習者も「話す」練習が疎かになるということが起きている。なお，同様の問題が，タイの中等教育においても起きていることがわかった。生徒から日本語能力試験の対策を求められるため，教師は内容重視の教育を思うように進められないという現状もあるようである。

中等教育機関に関わる調査から，タイでは，日本とは異なり，中等教育段階から第 2 外国語が選択必修として位置付けられており，日本語など外国語教育が充実していることがわかった。また，ミャンマー国境のメーサイ市では，第 2 外国語のひとつとしてミャンマー語が採用されているが，このように学校には選択の自由がある。学校長の考えによりどの言語を導入するかが決められるという。今後，日本語が第 2 外国語として選ばれる言語となるためには，国際交流基金の支援の継続，そして，大学における日本語教師教育の強化が必要になると思われる。

今回，多くの教育関係者への聞き取り調査と教育現場見学を行い，多くの知見が得られた。今回の調査を基礎調査と位置付け，今後は，まず，タイの中等教育機関に関して，さらにタイ人教師を対象とした調査を続け，現状と課題に関する分析を深めたい。第 2 に，今回，教育実習期間中の日本語教師養成課程のタイ人学生にも面談したが，さらに詳細な聞き取り調査を実施し，タイにおける教育実習の現状と課題を明らかにしたい。第 3 に，本調査において，移民のためのドイツ語試験に関する情報を得たが，今後さらに，ドイツの試験制度を調査したい。得られる知見は，日本における日本語試験制度を検討する際の貴重な資料となるであろう。また，タイにおいても試験の影響が教育現場に影響を及ぼしていることが明らかになっており，この点も合わせて検討していきたい。

注

(1) 国際交流基金『海外の日本語教育の現状 2021 年度海外日本語教育調査より』https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/dl/survey2021/all.pdf (2024 年 9 月 16 日閲覧)

以　上